

地域密着型 通所介護重要事項説明書

＜令和 8 年 7 月 1 1 日現在＞

1 通所介護事業者（法人）の概要

名称・法人種別	株式会社 カルナライフ
代 表 者 名	稲岡 明子
所在地・連絡先	（住所） 京都市上京区千本通一条上る泰童片原町651 カルナハウス京都西陣 （電話） 075-464-8891 （FAX） 075-464-8892

2 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号

事 業 所 名	デイサービスセンターカルナライフ
所在地・連絡先	（住所） 京都市上京区堀川通今出川上ル西入ル山名町802 ペルバーネタカラ 2 F （電話） 075-431-6762 （FAX） 075-431-6763
事業所番号	2690200205
管理者の氏名	都 和美
利 用 定 員	18名

(2) 事業所の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	区分		常勤換算後 の人数 (人)	職 務 の 内 容
		常勤(人)	非常勤(人)		
管 理 者	1	1		0.2	施設全体の管理・運営
生活相談員	2	1	1	1.1	生活指導及び相談窓口 他
介 護 職 員	5	1	4	2.5	排泄・入浴・食事等の介 助
看 護 職 員	2	1	1	1.4	身体の医療的処置・対応 等
機能訓練指導員	2	1	1	1	個別機能訓練等
事務職員等	1		1	0.5	

(3) 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
管 理 者	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）
生 活 相 談 員	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）
介 護 職 員	8：30～17：30
看 護 職 員	8：30～17：30
機能訓練指導員	8：30～17：30
事務職員	8：30～17：30

(4) 通常の事業の実施地域

通常の事業の実施地域	上京区・北区（北山通以北を除く）・左京区（白川通以東・北山通以北を除く）・中京区・右京区（四条通以南・春日通以西を除く）の区域とする。
------------	---

※上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

(5) 営業日等

営業日	営業時間
月曜日～土曜日	8：30～17：30
サービス提供時間	9：30～16：40

営業しない日	日曜日・12月31日～1月3日迄
--------	------------------

3 サービスの内容及び費用

(1)介護保険給付対象サービス

ア サービス内容

種 類	内 容
食 事	（食事時間） 12：00～13：00 利用者の状況に応じて適切な食事介助を行うと共に、食事の自立についても適切な援助を行います。 食事サービスの利用は任意です。
入 浴	入浴又は清拭を行います。 寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。 入浴サービスの利用は任意です。
排 泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
機能訓練	機能訓練指導員により利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 ＜当事業所の保有するリハビリ器具＞ 歩行器 2台 、車いす 3台

生活指導	利用者の生活面での指導・援助を行います。 各種レクリエーションを実施します。
健康チェック	血圧測定等利用者の全身状態の把握を行います。
相談及び援助	利用者とその家族からのご相談に応じます。
送 迎	ご自宅から事業所までの送迎を行います。

イ 費用

介護保険の適用がある場合は、原則として料金表の利用料金の1割（一定以上の所得のある方は2割及び3割）が利用者様の負担額となります。

・通所介護（当事業所の事業所規模である指定地域密着型通所介護の場合）

サービス内容	3時間以上4時間以内	
	サービス利用料金	利用者負担額（1割の場合）
要介護1	4, 347円／日	435円／日
要介護2	4, 995円／日	500円／日
要介護3	5, 643円／日	565円／日
要介護4	6, 270円／日	627円／日
要介護5	6, 928円／日	693円／日

サービス内容	4時間以上5時間以内	
	サービス利用料金	利用者負担額（1割の場合）
要介護1	4, 556円／日	456円／日
要介護2	5, 235円／日	524円／日
要介護3	5, 914円／日	592円／日
要介護4	6, 573円／日	658円／日
要介護5	7, 262円／日	727円／日

サービス内容	5時間以上6時間以内	
	サービス利用料金	利用者負担額（1割の場合）
要介護1	6, 865円／日	687円／日
要介護2	8, 109円／日	811円／日
要介護3	9, 363円／日	937円／日
要介護4	10, 585円／日	1, 059円／日
要介護5	11, 850円／日	1, 185円／日

サービス内容	6時間以上7時間以内	
	サービス利用料金	利用者負担額（1割の場合）
要介護1	7,085円/日	709円/日
要介護2	8,370円/日	837円/日
要介護3	9,666円/日	967円/日
要介護4	10,962円/日	1,097円/日
要介護5	12,247円/日	1,225円/日

サービス内容	7時間以上8時間以内	
	サービス利用料金	利用者負担額（1割の場合）
要介護1	7,868円/日	787円/日
要介護2	9,300円/日	930円/日
要介護3	10,784円/日	1,079円/日
要介護4	12,247円/日	1,225円/日
要介護5	13,710円/日	1,371円/日

・通所介護加算項目

サービス内容	サービス利用料金	利用者負担額（1割の場合）
入浴介助加算 I	418円/回	42円/回
科学的介護 推進体制加算	418円/月	42円/月
介護職員処遇改善 加算Ⅱ（ロ）	利用単位数(月)×12.5%	

○ 上記料金算定の基本となる時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、利用者様の居宅サービス計画に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準とします。

○ 介護保険での給付の範囲を超えたサービス利用の利用料金は、事業者が別に設定し、全額が利用者の自己負担となりますのでご相談ください。

○ 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者が直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、利用者様は料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。

(2)介護保険給付対象外サービス

○ 食事の提供に要する費用

食事サービスを受ける方は、食費 610 円が必要となります。

○ おやつ代

おやつを希望される方は、おやつ代 105 円が必要となります。

○ おむつ代

おむつを使用される方は、紙パンツ 105 円 パット代 52 円の実費が必要となります。

○ 通常の事業の実施地域外の送迎費

2－(4)の通常事業の実施地域以外の地域にお住まいの方は、ご相談に応じます。

○ レクリエーション代

外出や喫茶、アクティビティ等に関わる費用についてはレクリエーション代として実費が必要となります。

○ 出張散髪代

カット、整髪等を実施とします（直接業者への支払いとなります）

○ その他の費用

通所介護サービスの中で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係わる費用であって、利用者様に負担させることが適当と認められる費用は、利用者様の負担となります。

○ キャンセル料

利用者様の都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。ただし、利用者様の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の前日17時までに連絡があった場合	無 料
利用日の当日9時までに連絡があった場合	715円（食費おやつ代）
連絡がなく、ご自宅に伺った場合	715円（食費おやつ代） 470円（迎え代）

(3)利用料等のお支払方法

毎月、10 日までに前月分の請求をいたしますので、25 日までに以下の方法によりお支払いください（口座引き落としの場合は、翌々月 12 日にお引き落としいたします）。

なお、入金確認（お支払い）後、領収証を発行します。

支払い方法	支払い要件等
銀行振り込み	次の口座にお振込みください。 ＜振込先口座＞ 京都市信用金庫 西陣支店 普通預金口座（口座番号 0873211） 口座名義 株式会社カルナライフ
口座引き落とし	御指定いただいた、次の口座から引き落としいたします。 ＜御指定の口座＞ 京都信用金庫 西陣支店 普通預金口座（口座番号 0873211） 口座名義 株式会社カルナライフ
現金払い	当事業所の窓口にて、お支払いください。

4 事業所の特色等

(1)事業の目的

株式会社カルナライフが開設するデイサービスセンターカルナライフ（以下「事業所」という。）が行う指定地域密着型通所介護の事業（以下「事業」という。）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の従業員が、要介護状態にある利用者（以下「要介護者」という。）に対し、適正な指定地域密着型通所介護サービスを提供することを目的とする。

① 入浴・・・入浴又は清拭を行います。

個別浴槽（家庭浴・機械浴）にてお身体の状態に合った浴槽をご利用頂けます。

② 排泄・・・ご利用者様の排泄介助（オムツ交換・トイレ介助等）を行います。

排泄の自立を促し、身体能力（残存機能）を最大限活用した援助を行います。

③ 個別機能訓練・・・機能訓練指導員により、ご利用者様に心身等の状態に応じて、日常生活を継続・維持するのに必要な機能の回復又は、その減退を防止するための訓練を実施します。

又、個別機能訓練実施計画を策定し、サービス提供致します。

④若年性認知症ケア・・・ご利用者様のご家族に対して相談支援を行うと共に、情報収集・提供に努めます。

又、ご利用者様の特性やニーズをふまえ、一般のご利用者様とはサービス内容、提供の場を工夫する。

⑤送迎サービス・・・ご利用者様の希望により、ご自宅と事業所間の送迎を行います。但し、通常の事業実施地域外からのご利用の場合は、交通費実費をご負担頂く事がございます。

(2) 運営方針

私達は、カルナライフ基本理念「自立支援・自己決定・生活の継続性・個別性」に基づいて、質の高いケアを追及致します。

- 1 事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に要介護者の立場に立ったサービスの提供を努めるものとする。
- 2 指定地域密着型通所介護事業所の従業員は、利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことによって、要介護者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。
- 3 事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター及びその他の居宅サービス事業者並びにその他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

5 前4項のほか、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」（平成11年厚生省令第37号）、「指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び「京都市介護予防・日常生活支援総合事業実施要項網」等に定める内容を遵守し、事業を実施するものとする

(3)その他

事項	内容
通所介護計画の作成及び事後評価	当事業所の管理者が、利用者様の直面している課題等及び利用者様の希望を踏まえて、通所介護計画を作成します。 また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面（サービス報告書）に記載して利用者様に説明のうえ交付します。
従業員研修	年2回、避難訓練、緊急対応、介助方法などの研修を行っています。

5 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所利用者様相談窓口	窓口責任者 河瀬 梨奈 ご利用時間 8：30～17：30 ご利用方法 電話（075-431-6762） 苦情箱（玄関入口に設置）
当法人相談窓口	窓口責任者 出口 勝規 ご利用時間 8：30～17：30 ご利用方法 電話（075-464-8891）
京都市(上京区役所)健康長寿推進課 高齢介護保険担当	受付時間：月曜日～金曜日 8：30～17：00 電話番号：075-441-5106
京都市(北区役所)健康長寿推進課 高齢介護保険担当	受付時間：月曜日～金曜日 8：30～17：00 電話番号：075-432-1364
京都市(左京区役所)健康長寿推進課 高齢介護保険担当	受付時間：月曜日～金曜日 8：30～17：00 電話番号：075-702-1069
京都市(中京区役所)健康長寿推進課 高齢介護保険担当	受付時間：月曜日～金曜日 8：30～17：00 電話番号：075-812-2566
京都市(右京区役所)健康長寿推進課 高齢介護保険担当	受付時間：月曜日～金曜日 8：30～17：00 電話番号：075-861-1416
京都府国民健康保険団体連合会	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：075-354-9090

第三者委員	夏山 勉（聖トマス大学特任教授 〒661-8530 兵庫県尼崎市若王子町2丁目18番1号 電話番号：06-6491-5000 F A X：06-6391-2591
-------	---

※行政窓口については、通常の事業の実施地域にある全ての区・支所を記載のこと。

6 緊急時及び事故発生時等における対応方法

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかに利用者様の主治医、救急隊、緊急時連絡先（ご家族等）、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡するとともに必要な措置を講じます。

また、サービス提供中に事故が発生した場合には、必要な措置を講じるとともに上記に加え、京都市、市町村、当該利用者の家族及び当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行います。

主治医	病 院 名 及 び 所 在 地	
	氏 名	
	電 話 番 号	

緊急時連絡先（家族等）	氏 名（続柄）	（ ）
	住 所	
	電 話 番 号	

7 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画にのっとり対応を行います。			
避難訓練及び 防災設備	別途定める消防計画にのっとり年2回避難訓練を行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	無し	防火扉・シャッター	無し
	避難階段	1個所	内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	あり
	誘導灯	1個所	非常ベル	1個所
	カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	上京消防署への届出日：平成20年7月23日 防火管理者：出口勝規			

8 サービス利用に当たっての留意事項

- サービス利用の際には、介護保険被保険者証を提示してください。
- 施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
- 決められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- 他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
- 所持金品は、自己の責任で管理してください。
- 施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

デイサービスセンターカルナライフの利用に当たり、利用者に対して重要事項説明書を交付の上、地域密着型通所介護のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

説明年月日：令和 年 月 日

事業者 住 所 京都市上京区堀川通今出川上ル西入ル
山名町 802 ペルベーネタカラ 2 F
事業者（法人）名 株式会社 カルナライフ
事業所名 デイサービスセンターカルナライフ
（事業所番号）（ 2690200205 ）
管理者名 都 和美 印

説明者 職 名
氏 名 印

私は、重要事項説明書に基づいて通所介護のサービス内容及び重要事項の説明を受け、その内容に同意のうえ、本書面を受領しました。

利用者本人 住 所 京都市上京区元福大明神町 303 グランディール堀川 102

氏 名 印

(署名・法定) 代理人 住 所
氏 名 印
(利用者との関係 :)